

令和7年4月1日作成

変更時に必要な添付書類一覧【加古川市総合事業】 ※変更後、10日以内に提出してください。原則、郵送・電子メール等による提出とします。

	項 目	変更届出書	付表	登記事項 証明書 又は 条例等の写 し	勤務形態一 覧表	・介護福祉士登 録証明書の写し 又は ・経歴書及び資 格証等の写し	事業所 平面図 及び 写真	設備等一覧 表	運営規程	誓約書	その他、変 更の内容が 確認できる 書類
1	事業所の名称	○	○						△		
2	事業所の所在地	○	○						△		
3	申請者の名称 ※1	○		○						○	
4	主たる事務所の所在地	○		○						○	
5	代表者の氏名、生年月日及び住所	○		○						○※4	
6	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	○		○							
7	事業所の建物の構造、専用区画及び平面図並びに設備の概要	○	△				○	△			
8	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	○	○		○						
9	サービス提供責任者（生活援助型訪問サービスにおいては、 訪問事業責任者）の氏名、生年月日、住所及び経歴	○	○		○※3	○					
10	運営規程【変更事項が以下の①～③の場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用（入所）定員	○	○		○				○		
11	運営規程【変更事項が上記の①～③以外の場合】	○	△						○		
12	その他	○	△								

備考 △：書類の内容に変更があった場合には提出が必要です。
※1：法人種別が変更となる場合は、新規指定申請となることがあります。お問い合わせください。
※2：訪問型サービスのみ
※3：サービス提供責任者または訪問事業責任者のみ記載で可
※4：姓、住所または職名のみ変更の場合、誓約書は不要
※：必要に応じて適宜、書類を求めることがあります。

【提出先】 加古川市 福祉部 地域福祉課 施設指導係
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
TEL:079-427-9391 FAX：079-421-2063
mail:houjin@city.kakogawa.lg.jp
ホウジン @ シティ・カコガワ・エルダー・サービス